

ソクラテスの「対話」はどこにあるのか — その論駁の方法を考察する

岡山大学客員教授・弁護士

京 野 哲 也

第1 はじめに

§ 1 論考の端緒 — ソクラテスメソッドとは？

法科大学院（ロースクール）を始め様々な教育に関する場で「ソクラテスメソッド」を用いるなどと言われるが、それはどのようなもので、どのように行うのであろうか。筆者自身の実践としては、その意味するところが明確でないと感じつつ、さしあたり一方的な講義でなく教師と学生間の双方向のやりとりを志向する教授法というくらいの意味で理解してきた。しかし、元祖ソクラテスはそもそもどのような対話を実践していたのだろうか、かねがね知りたいと思っていた。そこで筆者が知りたいと思ったことは、ソクラテスの対話のやり方を具体的に知りたいということに尽きる¹。

さて、いざプラトンのテキスト「ゴルギアス」などを開いてみたところ、驚くばかりであった。これが対話だろうか。ソクラテスは一方的に攻撃的に論駁しているようにみえるし、なぜ相手はやすやすとソクラテスの誘導質問に従ってしまうのか、なぜ反論しないのか、またソクラテスの論駁には多分に詭弁が含まれているのではないか、このように感じないわけにはいかなかった。研究者田中亨英氏によれば、「ゴルギアス」について、この対話篇を読んだおかげでソクラテスが嫌いになったという若者は決して少なくない²、とのことであるが、初めて対話篇を読んだ私は、何か名状しがたい違和感を感じた。その違和感は、遠い時代の異なる文化における対話が縁遠いものだからということではなく、むしろ生々しい、それも「このボロスのように自分もソクラテスに論駁されたら嫌だな」といういまここにある違和感ともいえるべきもので、現代にも通じるある種の普遍性を感じさせるものであった。

一方でソクラテスの対話は、中高の教科書レベルでも取り上げられるほか（→ § 2 も参照）、「ソクラティック・ダイアログ」などと言われる哲学対話の実践など³、それが素晴らしいものとのイメージは広く流布している。それらの事実が一層違和感を強くする。

そこで、比喩的にいえばこの違和感の解消を試みるのが本稿の端緒である。ところで、専門の研究者の間では、既にソクラテスのいわば「詭弁疑惑」についての解消の試みが行われていた。この点を本文で検討するが（→ § 14）、研究者の方々の解消方向は、対話相手であるボロスは果たして論駁されたといえるのか、ソクラテスの真の意図は何であったか、というようなテキストの歴史的解釈によるものと思われる。しかし、古典の門外漢である筆者としては、哲学的内容の解釈でなく、登場人物

¹ ロースクールにおけるケースメソッドの実践を勧める、米倉明「民法の教え方 一つのアプローチ [増補版]」（弘文堂、2003年）は、ソクラテス対話編により青少年との問答の仕方に接することが有益であると勧めている（同書90頁。同書は「ゴルギアス」「プロタゴラス」などは適当でないとしている点興味深い、「テアイテトス」「メノン」など勧める対話篇との間に、対話の仕方としてどのような違いがあると思われたのだろうか）。

² 田中亨英「ボロスは論駁されなかったか—Gregory Vlastos, “Was Polus Refuted?”（1967）批判」（北海道大学文学研究科紀要103号、2001年）1～40頁の1頁。

³ 例えば、堀江剛『ソクラティック・ダイアログ 対話の哲学に向けて』（大阪大学出版会、2017）参照。

の意図の解釈でもなく、歴史的解釈でもなく、現在の我々であれば「ポロスと同じように我々は論駁されるだろうか」「ソクラテスとは異なり我々は相手を説得できるだろうか」という視点から解消を試みたい。

第2 本論

1 検討課題とその対象

§2 検討課題と対象

前項の端緒に発して、本稿では、ソクラテスが何を言ったのか、その内容ではなく、「どのように言っているのか」その対話の方法を検討対象とする⁴。その検討は、対話の中でも論駁に絞って（論駁の内容は→§5）、ソクラテスによる論駁を我々が受けるとした場合に、我々がどう対応するかをシミュレーションすることにより、そのソクラテスの論駁の特徴を抽出する（→まとめは§24）。最後に、本稿の素材を利用して、論駁でなくよりよいと考える対話の方法を、僅かながら検討する（→§27）。

検討の対象は、「対話」の方法であるから、不特定多数を相手とする演説でなく、質問者と答える者の間の言葉でのやりとりであって、答える者は複数でもよいが問いとそれに対する答えにより成立するものを扱う（以下、答える者を基本的に「答者」と略称する）。

そして対話の中でも、ある命題に関連して論じることにより行われるものを扱う。そこで、例えば知識の伝授、事情聴取などでなく、互いの共通認識を確認するような作業でもなく、「対論」と呼ぶべき内容の会話が対象となる。

そして対論の中でも、単に論じ合うのではなく、問う者が答者のある命題についての意見を論駁することに向けられている対論を扱う（論駁とは→§5）。

検討の端緒が教育的な関連であったので、対象とする事柄を高等学校教科書でみると次のような部分である。いわく、問答法を積極的に用いた（公共・数研出版2022年18頁）、質問を繰り返して対話（問答法）シアテネの市民に語りかけた（公共・第一学習社2021年34頁）、対話は一対一で行われるべきである（公共・清水書院2021年61頁）、問答法は対話（ディアロゴス）を通じて、相手に知っていると思っていることを述べさせ、それについて問いを発し答えを求めていく（詳述論理・実教出版2022年27頁）。これらをどのようにして行ったのか、そのことが本稿の関心の対象である（対象外の事項→§4）。

§3 検討の素材（テキスト）

素材となるテキストは、プラトンのいわゆる初期対話篇のうちとりわけ著名といえる「ゴルギアス」のうち「ポロス論駁」を呼ばれるものを核として「プロタゴラス」の一部を付加する。なおポロス論駁は、初期対話篇の中でも多くの研究者の論考の対象となり、「最重要な反駁的対話」の一つなどとされるものである^{5, 6}。

⁴ 本稿を通じて、歴史上のソクラテスでなく、多分にプラトンの創作にかかるいわゆる「ソクラテス文学」作品中に描かれた人物として、そのテキストに即したものと扱う。

⁵ 岩田靖夫『増補 ソクラテス』（ちくま学芸文庫、2014）70頁。「ゴルギアス」の中でも同三嶋輝夫訳解説265頁は本稿のポロス論駁1を「特に有名」としている。

⁶ 山口義久訳「トボス論」補注解説352頁以下では問答法が行われる様子を、本稿のポロス論駁1を例として再構成し

引用する主な文献の略称を次のとおりとし、プラトン及びアリストテレスの著作を示す際は単に「ゴルギアス」のように記す。

三嶋輝夫訳「ゴルギアス」：プラトン「ゴルギアス」（講談社学術文庫、2023）

藤沢令夫訳「プロタゴラス」：プラトン「プロタゴラス」（岩波文庫、1988）

納富信留訳「ソフィスト的論駁について」：アリストテレス「ソフィスト的論駁について」

（アリストテレス全集3、岩波書店、2014）

山口義久訳「トポス論」：アリストテレス「トポス論」（アリストテレス全集3、岩波書店、2014）

§ 4 本稿が検討の対象としないことから

本稿では、ソクラテスの対話について、その目的（真理探究や教育など）や、積極的意義が一般に認められる方法（助産術など）など何らかの価値的な要素を有するものを捨象して、ただただ、その方法について検討対象とするものである。

そこで、本稿は次のような事柄には関心を持たない。高等学校教科書でみれば、人々を真の認識にみちびいたのか（公共・数研出版2022年18頁）、対話の相手とともに真理に近づこうとし続けたのか（公共・第一学習社2021年34頁）、無知を自覚させ真の知にいたらせる方法だったのか（公共・東京書籍2021年30頁）、対話を通じて「知っている」という思い込み（ドクサ）から抜け出すことを訴えたのか、新たな発見を促す問答法だったのか（いずれも公共・帝国書院2021年33頁）、無知を自覚させるために自分から真の知を見出すように導いたのか（詳述論理・実教出版2022年27頁）、何かを教えるのではなく相手が自分の内から真の知を生み出すのを手助けしたのか（倫理・数研出版2022年30頁）、いずれも本稿の関心外である。

2 ソクラテスの論駁の特徴

§ 5 論駁（エレンコス）の基本的な方法的特徴

ソクラテスの対話の形式としての特徴は論駁であるとされ⁷、その論駁（エレンコス）⁸の方法としての特徴的な部分は、次のとおりである⁹。

ソクラテスは対話相手自身の信念 p を命題として対話の場に引き出し、次にソクラテスが提出しその相手自身も同意する他の前提命題 q 、 $r \cdots$ （の連言）から、当初の信念 p の否定 $\text{not-}p$ が帰結することを相手に同意させる。

このことによってソクラテスは p （相手の提題）を論駁したと主張する¹⁰。ただ、命題 q 、 $r \cdots$ （以下、「前提命題群」という）から $\text{not-}p$ が導出されたからといって、「 $\text{not-}p$ が真であり、 p が偽であ

て示している。

⁷ 納富信留『ギリシャ哲学史』（筑摩書房、2021）381頁。

⁸ 論駁の原語は「エレンコス」で、吟味・試験（test）、論駁（refutation）、叱責（censure）などの意味（中畑正志「ソクラテスのエレンコス」への覚え書き」『哲学論文集』第30輯（九州大学哲学会、1994年）1-21頁の3頁）。

⁹ 中畑前掲1994の2頁や岩田前掲2014の102頁、また納富前掲381頁を参考にした。

¹⁰ 中畑前掲1994の2頁。

る」ことが証明されたといえるのか、この問題については議論があるが¹¹、方法のみを考察の対象とする本稿の関心の下では、q 以下の前提命題群から not-p が導出されること（p、q、r …の間に矛盾があること）が確認されたことをもって論駁が成功し対論の到達点と考えることにする¹²。すなわち答者が「同意」するところのいくつかの前提命題が対論を通じて出そろった時点で、p 以下の命題群に矛盾が現れている場合を論駁の成功とする¹³。

ここで、答者は、矛盾が現れた後に、提題 p を変更するか、あるいは前提命題のいずれかを撤回することにより論駁を無効化することができないわけではない。しかし、我々の議論においてもそうであるが、何の合理的な反論もなく変更ないし撤回するとしたらそれは相手の議論の敗けを意味するであろうから、変更や撤回の余地は考慮することなく方法としての論駁は成功しているとみなすこととする¹⁴。なお、ソクラテスの論駁のパターンとしては、矛盾の出現だけでなく、相手の提題 p から不合理な結論が導出されるというタイプのものもある（「プロタゴラス」での例→§ 21）

§ 6 本稿における論駁のパターン

このような論駁法は、方法の観点からはアリストテレスが「トポス論」「ソフィスト的論駁について」などで扱うものと概ね同様のものと思われる¹⁵。そこで用いられる用語の訳も参照しつつ、本稿で検討する論駁方法の基本的パターンとその必要な要素を次のとおり措定したい。

【論駁方法のパターン】対話相手（答者）が、最初に認める命題を p（提題、テシス）、その後に質問者から提示され答者が同意していく命題を q、r …（前提命題）とする。

そして、質問者は提題 p と前提命題群との矛盾が帰結することを目指し、答者は前提命題が問われるごとにその認否を検討して提題 p が維持されることを目指す。

【論駁パターンの必要な要素】

- (1) 対論であること（§ 2 に記述した意味）。
- (2) 一問一答で、短く、聞かれたことに答えるというルールに従うこと¹⁶。このルールはテキスト中でソクラテスが設定し答者が同意したものであり、答者はこのルールに従って答える（義務を負う）

¹¹ 中畑前掲1994の2頁、中畑正志「対話と真理―「対話と真理―「ソクラテスのエレンコス」への覚書Ⅱ」古代哲学研究第29号（古代哲学会、1997年）1-22頁参照。

¹² 従って、問答の結果が結論に達せずいわゆる「アポリア」の状態になることも、当然ながら、答者の提題と矛盾する状態になっているのだから、論駁が成功した状態である。

¹³ そこで答者が not-p を認めることによりその証明がなされたといえるとしても、それは矛盾が現れた場合のうち特殊な類型と捉えて特に問題としないこととする。

¹⁴ 初期対話篇の答者は、前提命題を撤回することなくソクラテスの主張をおとなしく認めているようにみえる。本稿具体例(3)（→§ 21以下）で取り上げる「プロタゴラス」ではソクラテスの論駁により答者プロタゴラスがアポリアに陥ちた後、言説の言葉の意味を相対化することにより不合理な状態を解消しようとしているが、ソクラテスは一方的に打ち切り話題を変えている（331d-332a）。

¹⁵ 答え手が最初に定立した命題すなわち「提題」（テシス）と、問いかけで答え手に認容させた前提命題から、テシスと矛盾する結論が導出されるときに論駁が成立する（納富信留訳「ソフィスト的論駁について」解説506頁参照）。

¹⁶ 中畑正志『はじめてのプラトン 批判と変革の哲学』（講談社現代新書、2021）79頁を参照した。なお、「短く」との点については「プロタゴラス」336c-d、338a、答者が片務的という点について「プロタゴラス」336c-d も参照。

という、いわば片務的ルールである（すなわち、ディベートとは異なる）。

- (3) 命題は、その一々について答える者が認めるか否かを確認し、認める命題のみにより対論を進めて行く（「ゴルギアス」508a-b 参照）。すなわち、命題間の論理的関係でなく、対論を行う者の信念の問題として構成するものである¹⁷。この際、答者から披瀝した意見であるのか、質問者から同意を求めたり誘導したのであるのかに関わりなく結果的に同意したものでよい（テキストではソクラテスから誘導したとみえる箇所が多い）。

ここで、(3)のうち、答者の率直な（本当の）信念でなければならない¹⁸、という点は古典研究者にとっては極めて重要なポイントと認識されていると思われる（いわば「信念ルール」）。答者の生き方の吟味として必要不可欠と考えられるからであろう。しかしながら本稿では答者としてその発言の一貫性を保つことのみを必要条件としてそれ以上の意味は検討の対象としない。

§ 7 検討の具体的方法

テキストから特定の対論の一場面を取り出してユニットとみなして、対論記録の形で要約する（Ⅰ型）。次に、Ⅰ型の要約を元にしてそこに含まれる命題を抽出した形で要約しておく（Ⅱ型）。このⅡ型は、ユニットの結論に至るために必要最小限な命題の平面的な列挙である（Ⅱ型は静的な整理であり、命題が一問一答により提示される順序には必ずしもよらない）。

そして、具体的な会話に近いⅠ型の要約を元にして、ソクラテスがテキストにおいて実践している対論の方法が、果たして現在においても有効なものか（論駁が成功しうるものか）を検証するため、現実の対論者が我々であることを想定して（日本語により対論を行う）、シミュレーションを行う。このシミュレーションは、対論の内容が含む平面的な論理をはみ出す、何らかの要素を変えてみることによる。そして、それら何らかの要素としては次の4つの観点（パターン）を置いてみる。

【シミュレーションの4パターン】

- (i) 質問の順序の変更 § 10
- (ii) 質問の内容の変更（結論に至るに論理的に不可欠でない部分の削除） § 11・ § 12
- (iii) 質問に対する答者の問い返し（質問の意味を明確にすることを求める質問） § 13・ § 15・ § 16
- (iv) 単純には同意しない応答 § 17・ § 18・ § 20

これらのシミュレーションを行った結果、原テキストとは異なり論駁が成功しないように見える場合、原テキストでソクラテスの行った方法とシミュレーションの要素とを比較することにより、ソクラテスの用いる方法に含まれる、論駁を成功させるためのある種の工夫がいわばあぶり出されよう。すなわち、ある部分を変えてシミュレーションすると論駁がうまくいかない場合、その変えた部分がソクラテスの論駁を成功させていた要素の部分であろうと考えられる。その要素をある程度一般的な

¹⁷ 中畑前掲2021の80頁。

¹⁸ 「ゴルギアス」487a：ソクラテスは吟味の際の3条件の一つとして「率直さ」を要求、「プロタゴラス」331c-d：ソクラテスは仮定の議論を許さず、答者が実際に抱く信念に忠実であることを要求する（「あなた自身を吟味する」）。ソクラテスは仮の話、すなわち「そういうことにしておこう」という議論を許さない。

形で抽出することができれば、ソクラテスの用いる対論における方法的な「工夫」の特徴を明らかにすることができるかもしれないと考える（結論→§24）。

3 具体例(1) 「ゴルギアス」(ポロス論駁1)

§8 対話及び命題の要約

以下、ソクラテスが「ゴルギアス」中でソフィストであるゴルギアスの弟子ポロスに対する論駁を行った部分について、対話の形式を残したⅠ形式により要約する。なお、基本的に三嶋輝夫訳によりつつ、我々にとって理解を助けると思われる他の訳語がある場合は適宜括弧内に補った。（なお、このⅠ形式に対応する筆者の提示する対話例→§27）

【Ⅰ形式】ポロス1

ソ：①君には、どちらがより悪い（害悪、損害、不幸）と思えるか。すなわち、不正を行う方がそれとも不正を受ける方のどちらであるか？ 474c

ポ：①不正を受ける方が、行う方よりも悪い。

ソ：②では、より醜い（恥ずべき、卑劣、非難に値する）のは、不正を行う方が受ける方のどちらであるか？

ポ：②不正を行う方がより醜い。

ソ：③不正を行う方がより醜いという以上は、より悪いということだね。

ポ：③そんなことはない。

ソ：④ところで、美しい（立派な）ものは、有用（有益、善い、幸福）なものであるか、快楽である（快い）か、あるいはその両方であると定義できるのではないか。（肢体、色彩、形、声、音楽、法律、風俗習慣について帰納的に説明する） 474d

ポ：④そのとおりだ。

ソ：⑤とすると「醜さ」はその反対のもの—「苦痛」か「悪さ（害悪）」によって規定されるのだろうか。

ポ：⑤そうなる。

ソ：⑥そうすると、二つのあるもののうちで、一方が他方よりも醜いときは、苦痛か悪さの点で上回ることになるのではないかね。

ポ：⑥そうだ。

ソ：⑦よし、先ほどは不正を行う方が受ける方よりも醜いと認めたね。

ポ：⑦そうだ。

ソ：⑧それなら、不正を行う方がより醜いという以上は、苦痛が上回っているか、さもないれば悪さの点が上回っているかあるいはその両方ということに必然的になるね。

ポ：⑧どうしてもそうなる。

ソ：⑨不正を行う者の方が不正を受ける者よりも苦しい思いをするのだろうか。

ポ：⑨決してそんなことはない（不正を受ける者の方が苦しい）。

ソ：⑩そうすると、不正を行う者の方が不正を受ける者よりも悪さの点で上回っている、従って不正を行う者の方が不正を受ける者よりもより悪いということになるだろう。

ポ：⑩もちろんそうなる。475c

以上のⅠ形式の要約を元にして、命題を抽出したⅡ形式を示す。

【Ⅱ形式】ポロス1

p : ①不正を受けることの方が、行う方よりも悪い。

q : ②不正を行うことの方がより醜い。

r : ④美しい（立派な）ものは、「有益さ」か、「快さ」か、あるいはその両方を要素とする。

s : ⑤醜いものはその反対のもの—「悪さ」か「苦痛」によって規定される。

t : ⑧ q & s から、不正を行う方がより悪いかより苦痛が多いかあるいはその両方である。

u : ⑨不正を行う方は、受けるよりも苦痛の点では勝っていない（当然両方上回ることはない）。
（不正を受ける方がより苦痛である）

v : ⑩ t であって u である以上は、不正を行う方が、より悪い。

【結末】 not-p であること（不正を行う方がより悪い）が導出された。

§ 9 ポロス論駁1について検討の出発点

I 形式でのソクラテス（問者）とポロス（答者）の対話は、現代日本人のわれわれにとって「美しい・醜い」の意味（規定）などにやや違和感を覚えるものの、特に分かりにくい哲学用語が使われているわけではない。

そして、②で不正を行う方が受ける方よりも醜い、という命題を認め（q）、かつ、美しいものは善いものであるか快いものであるという④ r（及びその反対としての⑤ s）を一応そのようなものとして認めることを前提とすれば、その余の展開は論理的には自然に結論が導かれることになるだろう。すなわち、Ⅱ形式の命題の集合でみれば、ポロスの最初の提題①と結論として認めた⑩が矛盾している状態となっているので、論理的に論駁が成功しているように見える。

しかしながら、一読してなるほどソクラテスは美事に論駁に成功している、ポロスは誤った信念を抱いていた、と思える人がいったい幾人いることだろうか。現代の多くの読者は、これは「詭弁なのではないか、論駁されているというよりも単に出し抜かれている」と感じるのではないかと思われる¹⁹。

そこで、以下では、おかしいと感じられるポイントを端緒として、シミュレーションを行う方法により検討する。

§ 10 ポロス論駁についてのシミュレーション(i)・・・パターン(i)

まず、なぜポロスは②（符号は § 8 参照）の質疑で q（不正を行う方がより醜い）を認めてしまったのだろうか²⁰。

この点、②の問いが提題①の直後に発せられており、①不正の悪さと、②醜さとの連関に詳しく思いを致すことなく、一般的な常識をもって答えたからではないかとまずは想定される。実際②までのやりとりであれば、①も②も現代のわれわれの常識に合致しており、素直に答えればそうなると思われる（当時のギリシャ社会においてもそうであったからこそ、ソクラテスの論駁により④以下⑩の

¹⁹ 田中伸司『対話とアポリアー ソクラテス探究の論理』（知泉書館、2006）118頁。但し、同氏は詭弁ではないとしてソクラテスを強力に擁護している（§ 14以下で検討する）。

²⁰ この点岩田前掲2014では、ポロスは本性の声を圧殺するほどには鉄面皮でなく腐敗していなかったがゆえに②を否定しえなかったとする（79頁）。このような歴史的人物についての解釈は本稿では関心を持たない。

結論に至ることは、尋常でない、劇的なものに感じられたのではなかろうか。

それでは、質問者ソクラテスはなぜ②の質問をこの場所（順序）でしているのだろうか。もし、対論を構成する各命題についてその内容のみが意義を持つとするならば（Ⅱ形式のように平面的、論理的であるとき）、順序を変えても内容は変わらないはずである。しかしながら、対論における場所、すなわち「質問の順序」が論駁の成否において意味をもっているのではないだろうか（§ 7でいうパターン(i)）。

そこで、仮に①→④→⑤→②の順で質問することにしてみる。④⑤までは特に変化がないので命題のみを示し、変化が生じうる箇所から対話形式でシミュレーションする。

【シミュレーション(1)】（パターン(i)＝質問順序の変更）

p：①不正を受ける方が行う方よりも悪い。

r：④美しい（立派な）ものは、「有益さ」か、「快さ」か、あるいはその両方を要素とする。

s：⑤醜いものはその反対のもの―「悪さ」か「苦痛」によって規定される。

ソ：②では、より醜いのは、不正を行う方か受ける方のどちらであるか？

・・・以下シミュレーション・・・

ポ：より醜い？ うーん、不正を受ける方が悪いのだから、不正を受ける方ということになるかな。

ソ：②' そうなのかい？ 不正を行う人を見た場合には醜いと感じるのではないかね。

ポ p'：あ、そうか。ある行為から影響を被る当人の立場から見れば、不正を受ける方が痛みを被るなど、より悪いことになり、ある人の行為を第三者や社会から見て評価を下すとすれば、不正を行う方が醜く悪い、ということになるのではないか。

ソ：……

【結末】⑥以降に進むことができず、論駁は失敗。なお、提題pは、p'の形で当初のpよりもより整合的かつ精緻化された。

このように、美醜について対話がなされた後に、②の問いが発せられれば、答者はそれまでの自分の主張との整合性を考慮に入れやすくなり、一見すると矛盾する①と⑩は、善い悪いを評価する観点の違いを意識して、p'のような整合性ある内容の主張に行き着くことができるのではなかろうか（②'のようなヒントとなる質問がなくとも、②の問いに対して慎重に考えざるをえなくなるだろう）。このp'に到達する対論は、劇としてみれば面白くはないが、内容的には言葉の意味を明確化している点で原テキストよりも精緻なものといえるのではなかろうか。

このシミュレーションと原テキストとの違いは順序の違いであった。すなわち、答者が質問者の意図に気付かず、自己の主張との整合性を考慮に入れにくい状態で、誘導されるがままに答えやすい順序である②の位置に質問を配置するという工夫があるのではないかと思われる（それを意図していたかどうかは分からないが）²¹。

このように質問者の「聞く順番」は、法廷における反対尋問の技法として極めて重要なものであるので興味深い→§ 25。

²¹ アリストテレス「トボス論」8巻1章（155b）に、問いの順序を考えることは（哲学者はそうでなく）問答家に固有の仕事であり、ある前提命題が「証明しようとする命題の近くにあって帰結するものを答え手が予見してしまうと認めない」（ことを気にかける）との趣旨を述べていることが関連するのではないかと思われるが、「トボス論」では分

§11 ポロス論駁1についてのシミュレーション(2)・・・パターン(ii)

原テキストの論駁では、問う者は④の質問により「美」を持ち出して、r 美についての規定（美は有益か快い）を認めさせ、それを反転した⑤の質問により当然のように s（醜は害悪か苦痛）を誘導している。しかし、どちらがより悪いかということについて対論を始めたのに、唐突に次元の異なる美醜を持ち出して論駁の足がかりにしているように見えないだろうか（もし我々が答者である場合、この問いにはどんな意図があるのか不審に思い警戒するだろう）。この点を検討する。

原テキストの論駁において、論理的に不可欠な前提は、q、s、t、uであり、④r は不要であるように見える。r がなくとも q、s、t、u から not-p が導出されるからである。

では、「美」を持ち出した④r の質問はソクラテスの論駁において必須だったのだろうか。仮に、r を引き出した④の質疑がなかったと仮定した場合はどうなるか。すなわち美・醜のセットでなく、醜のみで発問（⑤と同様だが「美の反対」という要素が脱落する＝⑤'）を構成するときは、どのような対話となるかシミュレーションを行う。

【シミュレーション(2)】（パターン(ii)＝質問内容の変更、④を削除）

p：①不正を受ける方が行う方よりも悪い。

q：②不正を行うことの方がより醜い。

ソ：⑤' 醜いものは「悪さ」か「苦痛」によって規定されるか？（S）

・・・以下シミュレーション・・・

ポ：p' 「醜い」と「悪い」との関係を考えるのですね。先ほど私は不正を行う方がより醜いと言い②、また最初の方で不正を受ける方がより悪いと言った①。そうか、ある行為から影響を被る当人の立場から見れば、不正を受ける方が痛みを被るなどより悪いことになり、ある人の行為を第三者や社会から見て評価を下すとすれば不正を行う方が醜く悪い、ということになるのではないのでしょうか。

ソ：……

【結末】論駁は失敗。なお、提題 p 及び q は、p' の第3文の形で当初よりもより整合的かつ精緻化された。

現代の我々が④の質問なくして⑤'の問いを投げかけられれば、質問者の意図を不審に感じて「醜い」と「悪い」との関係に思いを致し、上記シミュレーションのように p' 第3文の形で当初よりもより精緻化された内容に至るのではなかろうか。

このように、答える者が質問者の意図を察知するとき、人は容易には質問者の誘導に乗らなくなるものであろう。実際、原テキストでも質問③に対し答者ポロスは直ちに否定しているが（「ゴルギアス」474c）、これは③の質問が①②の直後におかれていてポロスが問者の意図を察知して、③を否定することにより先行する①②の答えとの整合性を保っているように見える。

上述のように④の質問は、命題間の論理関係だけを考えるのであれば、論駁のために論理的に必要な内容を超えている²²。そのような④を置いたことにより、答者は質問者の意図に気付かず r 美につ

かりやすい具体例が示されているとはいいがたいので同様のことを指しているかどうかは何ともいえない。

²² それが哲学的な議論であれば、いたずらに嵩を増す内容とされるはずである。アリストテレス「トポス論」8巻1章(155b)にある、「必要な諸前提以外に取り上げられる前提」が関連するのではないかと思われるが、前注同様に何ともいえない。

いての規定を認め、それを反転した⑤sの受け容れを容易にしたことがこの論駁における工夫となっているのではないかと思われる。

§12 ポロス論駁1についてのシミュレーション(3)・・・パターン(ii)

次に、④の質問において、美の要素として「益」だけでなく「快」を入れたのはなぜだろうか。論理的には、快の反転としての「苦」の要素がなくとも、「醜いことは悪さであり、より醜いものはより悪い」という命題に答者が同意すれば、その命題とq（不正を行う方がより醜い）を合わせれば、当然ながら not-p すなわち「不正を行う方がより悪い」が導出されるから、論駁は成功するはずである。

そこで、論理的には不必要であるはずの「快・苦」の要素を排除した質問をした場合どうなるであろうか、シミュレーションしてみる。

【シミュレーション(3)】(パターン(ii)=質問内容の変更、④から「快」を排除)

①から③は §8 と同じ

・・・以下、シミュレーション・・・

ソ：④ところで、美しい(立派な)ものは、有用(有益、善い)なものであると規定できるのではないか。

ポ：④そういうことはいえるでしょう。

ソ：⑤とすると「醜さ」はその反対のもの―「悪さ(害悪、損害)」によって規定されるのだろうか。

ポ：⑤反対概念に来るのですか。ええっと、美の反対に醜が対応することはいいとして、醜さが悪さによって規定される…ああそうか、先ほど③で「不正を行う方がより醜いという以上は、より悪いことか」と問われたので、それは当初の私の立場と矛盾することにすぐ気づいたので否定したところです。そこで今の質問⑤をストレートに認めると、より醜いものはより悪いという意味になるのでしょうから、その意味でしたら醜さは悪さによって必ずしも規定できるものではない、そう答えますね。

ソ：私の質問に対しては誠実に答えてくれなくてははいけないよ。君は先ほど、美しさの規定に同意したではないか、それとも君は、美と醜は反対のものではない、とでも言うのかね。

ポ：いえ、美と醜は反対のものといってよいでしょう。そうですね、ソクラテスさんが提示した質問について考えてみると、ご質問④「美を善であると規定する」に対して私は「美の一つの特徴として、美しいなら善いという性質を備えている」という意味で同意した積もりでした²³。ですから、美の反対概念である醜の意味が、「醜の一つの特徴として、醜いなら悪いという性質を備える」すなわち悪さ以外の性質も備えうることによってよいなら同意できますよ。もっとも、その場合、「より醜いものはより悪い」と必ず言えるわけではないでしょうけど。

【結末】ここまでのシミュレーションでは、論駁の成否には影響は生じていない。しかし、質問の意味が明確化された。

ここまでに限ると論駁の成否には影響は生じておらず、この後に、快苦、あるいは苦の要素が持ち込まれたら §8 同様の経路をたどって論駁が成功する可能性がないわけではない。しかし、質問の意

²³ 田中伸司掲2006の127、128頁は、「ゴルギアス」のテキストでは美しさの定義をしているのではなく、何かを美しいと呼ぶことの分析をしているのであって、帰納により美しさの必要条件を述べたもので、十分条件、すなわち全ての有益なもの及び快いものが美しいものであるわけではない、と解するとしている。この点本文のシミュレーションは同様の解釈に立ってみた。

味が明確化されたことにより、答者はより言葉の意味において正確に答えることが可能になるはずである。すなわち、⑥の質問に対して無条件に肯定することはなくなるのではなかろうか。

原テキストとシミュレーションの要素を比較すると、④の質問において美を益・快の2要素をもって規定することについての同意を求めたことは、美醜の言葉の曖昧さを目立たせないで、答者に自己の意見との整合性を意識させない機能を持つことではなかったであろうか。すなわち、「言葉の曖昧さ」を利用する工夫となっていたといえるのではなかろうか。

§13 ポロス論駁1についてのシミュレーション(4)・・・パターン(iii)

次に、§10と同じく②の質問（q「不正を行う方が醜い」の定立）について、ここでは順序ではなく答者からの問い返しの観点から検討する。

現代の我々が①の次に②を質問されたとき、どちらが悪いかという話をしていたのにいきなり美醜の話を持ち出されても困惑するのではなかろうか。そのとき「醜い」はいかなる意味で用いるのかなどと問い返せばよいように思われる。そこで、現代の我々が答者であって質問の意味を問い返すことができると仮定してシミュレーションを行う。

この問い返しに対して、もし質問者ソクラテスが正直に答えるならば「害悪か苦痛を要素とする意味での醜い、ということである」と答えなければならないはずである。そうすると、次のようなシミュレーションになるだろう。

【シミュレーション(4)】（パターン(iii)=問い返す）

p：不正を受ける方が行う方よりも悪い。

ソ：②では、より醜いのは、不正を行う方か受ける方のどちらであるか？

・・・以下、シミュレーション・・・

ポ：いまはどちらが悪いかの話をしているのではなかったのですか。いきなり美醜の話を持ち出されても困ります。どうしても聞きたいのであれば、あなたが持ち出した「醜い」はいかなる意味で用いるのかを明らかにしてほしい。

ソ：それは、害悪または苦痛を要素とする意味での醜い（s）、ということである。さあ君も正直に答えてくれたまえ。

ポ：そういう意味ですか。すると「醜い」と「悪い」との関係を考える必要がありますね。最初の方で不正を受ける方がより悪いと言いましたが（①p）、苦痛ということではやはり不正を受ける方が苦痛が大きいことは当然のことですから、あなたが定義する醜さの二つの要素のどちらの面からも不正を受ける方が醜いということになります。

ソ：……

【結末】論駁は失敗。提題pは維持された。

ここでは、問答②の命題q（不正を行うことの方がより醜い）の同意に至らなかったので論駁は足がかりを失い失敗に終わっている。

この問い返しができたことにより、後に問答⑤で明らかにされる「醜い」の意味（害悪または苦痛）を問答②に答えるよりも前に知ることができ、その結果、答者として首尾一貫した対応が可能になっているといえるのではなかろうか。

とすると、原テキストとシミュレーションとを比較すると、原テキストでは問い返しを許さない（暗黙の）ルール設定があるとみることができる可能性がある。テキストでそのようなルール設定は明言されていないと思われるが、ソクラテスの論駁の対論において答者が質問の意味を明確化するために問い返しをしている例はあまりないように思われる²⁴。

問い返しを許さない結果、「言葉の曖昧さ」が機能して論駁を成功させていると見ることもできるのではなかろうか。

4 ポロス論駁1に関する「詭弁疑惑」を巡って

§ 14 詭弁疑惑を巡る既存の議論

以上のシミュレーションのテーマに関連して、特に質問項目の「美・醜」「快・苦」の意味について、古典研究者の間でも「ソクラテスが詭弁を用いた」という評価が既にあり²⁵、これに対し、詭弁ではないから「ポロスは論駁されたのだ」との反論がある²⁶。そこでこの論争点に関して、以下、詭弁との指摘がある難点(i)及び(ii)を取り上げ、しかしその論争に加わるのではなく、「我々は論駁されるか」との問題意識から、ここでもシミュレーションの方法で検討する。

難点(i) q不正を行うことの方がより醜い、u不正を受ける方がより苦痛である。

このqは社会の人々を基準とした場合であり、一方、uは行為を受ける当事者を基準としており、限定条件の操作がある。（命題の符号はここでも本稿 § 8 II 形式のもの）

この難点(i)に対し、田中伸司氏は次のように反論する²⁷。すなわち、ここでの対論の両当事者は、その前からの文脈により正不正についてそれを法と慣習 *nomos* に基づく正義として捉えているといえる、そこで、答者ポロスはqを法と慣習に基づく正義の観点から不正を行う方が醜いものと判断するのが当然であり、同じくuも法と慣習の観点からは不正を受ける方が苦痛が大きいと判断するのは当然のことであり²⁸、何ら限定条件の操作はなく、ソクラテスの論証に難点はなく詭弁などでは全くない。

このような解釈もありうることを前提として、提題pが定立される最初の場面の質問①（どちらがより悪いか）の段階で、質問の意味を明確にすべく問い返しができるとしたら、パターン(iii)としてどのようなシミュレーションが可能か検討する。

²⁴ 一方でアリストテレス「トボス論」8巻7章（160a）では、（問い返せとは叙述されていないものの）質問が不明瞭だったり多義的な場合には「わからない」と答えることが許されていると説明されている。

²⁵ 前注2 田中亨英2001の表題にある、Gregory Vlastos, “Was Polus Refuted?”（1967）が起点のようである。同テーマを扱う論考（1983年）の和訳としてV・ヴラストス「ソクラテスの論駁法」井上忠・山本巍編訳『ギリシャ哲学の最前線Ⅰ』（東京大学出版会、1986）がある。

²⁶ 前注2 田中亨英2001、田中伸司前掲2006、岩田前掲2014など。

²⁷ 田中伸司前掲2006の120頁以下。

²⁸ 田中伸司前掲2006の123、124頁。

§ 15 ポロス論駁1についてのシミュレーション(5)・・・パターン(iii)

【シミュレーション(5)】(パターン(iii)=問い返す)

ソ：①君には、どちらがより悪い（損害になる）と思えるか。すなわち、不正を行う方かそれとも不正を受ける方のどちらであるか？

・・・以下、シミュレーション・・・

ポ：いま言われた「悪い」というのはどういう意味で、あるいはどういう観点から見た際の善い、悪いという意味ですか？

ソ：それは君と共有する意見だと思うが、法と慣習 *nomos* に基づく正不正という観点だ。

ポ：そうですか。でしたら、当然、不正を行う方が悪いということになります。

ソ：……

【結末】論駁は失敗。提題 *p* そのものが定立されなかった。

正不正の観念について田中伸司氏が措定するような前提の下で質問を行ったとするならば、問い返しによってこのようなシミュレーションになるのではなかろうか。

もし、提題を定立するための質問に対して、その意味を明確にするための問い返しが許されないとするならば、それは対論の設定として問題であろう。

§ 16 ポロス論駁1についてのシミュレーション(6)・・・パターン(iii)

難点(ii) *r* 美しいものは「有益さ」か「快さ」かあるいはその両方を要素とする、*u* 不正を受ける方がより苦痛である。

この前提 *r* を導く際には「眺める人にとって」の立場から帰納しており、一方、*u* は行為を受ける当事者を基準としており、限定条件の操作がある。

この難点(ii)に対し、田中伸司氏は、快苦の判断を下す者が常に「眺める人にとって」と特定しているわけではなく、行為の当事者であることもある、との見解から、*r* を導いた帰納判断には限定条件は付されていなかったもので難点はないと主張する²⁹。岩田靖夫氏もこの点同様である³⁰。

しかし、仮にソクラテスが、そのような意味で *r* を導いた④の（一連の帰納をした）質問をしたのであれば、*r* を反転させて *s*（醜の規定）を導いた⑤の質問に対して答者は *s* の意味を明確化すべく問い返しが可能だったはずである。それに対してソクラテスが正直に答えるなら次のシミュレーションのようになろう。

【シミュレーション(6)】(パターン(iii)=問い返す)

p：①不正を受ける方が行う方よりも悪い。

r：④美しい（立派な）ものは、「有益さ」か、「快さ」か、あるいはその両方を要素とする。

・・・以下、シミュレーション・・・

ソ：⑤とすると「醜さ」はその反対のもの — 「苦痛」か「悪さ」によって規定されるのだろうか。（*s*）

²⁹ 田中伸司前掲2006の125頁。

³⁰ 岩田前掲2014の81頁、311頁。

ポ：反対の概念に拡張するのですか。そうでしたらここまで議論で使われた用語の意味について確認のためにお聞きします。私が先ほど(④)美しさの要素が何であるかという判断について、それは快楽か有益さであるとの判断(r)に同意しましたが、そこにおいて「美しい」と判断するのはどのような立場からでしょうか。例えば肢体の美しさについて言えば「それが眺めている者たちに喜びを覚えさせるような場合には、有用性の観点からか、あるいは快楽という観点から」とおっしゃたので、肢体を眺める、つまり第三者の立場から見て判断して美しいというものと考えていましたが。

ソ：いや、それは私の言ったことの一面にすぎない。第三者の立場と限定したのではなく、いくつか例を挙げた中で法律や学問についてみればそれに関与している者たち(市民や学者や学生など)の立場から有用ないし快いという観点において美しいと判断できるではないか、ということだった³¹。ともあれ君は既に「r」に同意したのだったね。

ポ：では、第三者の立場から評価する場合もあるし、当の行為者から評価する場合もあるということですね。

ソ：そういうことだ。

ポ：では、そういう意味で醜さは苦痛か悪さによって規定されるということに同意しましょう。(s')
【中間評価】ここまでで、問答で用いられる用語(醜さ)の意義が明確化された(s')。

このように「醜い」の意義が(s')であると明確化された後に対論が継続されたとする場合、⑨の質問(u = 不正を受ける者の方がより苦痛を感じる)に対し答者はより正確な言葉の使い方をして応答できるようになるはずである。その点、以下シミュレーションする。

§ 17 ポロス論駁1についてのシミュレーション(6)の続き…パターン(M)

【シミュレーション(6)続】(パターン(iv) = 意味を明確化して応答)

・・・以下、シミュレーション・・・

ソ：⑥そうすると、二つのあるもののうちで、一方が他方よりも醜いときは、苦痛か悪さの点で上回ることになるのではないかね。

ポ：いま了解し合った意味でそうなりますね。

・・・⑦⑧は § 8 I 形式と同じ(⑥と⑨も質問については同じ)・・・

ソ：⑨ u 不正を行う者の方が不正を受ける者よりも苦しい思いをするのだろうか。

ポ：⑨ その当事者の立場から感じる苦痛という点からは受ける者の方が(与える者よりも)苦しい思いをするだろうということは常識だと思います。ただ、先ほど了解しあったように、ソクラテスさんがこの議論で用いている美醜の概念は、第三者の立場から判断することも含めているのですから、苦痛という点についても第三者の立場からするときは不正を加える者についてより苦痛を感じることもあるでしょうから、今の質問は一義的に答えられない質問です。

ソ：ポロスよ、質問には明確に答えてくれないと困るよ。いま私は、苦しい思いをするのはどちらかと聞いたのだよ。

ポ：そうすると、第三者の立場でなく、当事者の立場での判断なのですね。だとすると、先ほど②

³¹ 田中伸司前掲2006の125頁参照。

の質問に対して私が「不正を行う方がより醜い」と言ったのは、第三者の立場からの判断でしたから、当事者の立場から判断するのなら、そうですね、「醜い」という言葉の語感からすると当事者の立場で判断しにくい感じがしますが、⑤の問答で醜さの要素を悪さか苦痛というように規定したのですから、当事者の立場からすると不正を受ける方がより醜いということになります。

ソ：ポロスよ、そのような仮定の話はダメだよ。ここでの対論では君の信念どおりに答えてもらわなければいけないのだ。だから②で君が述べた「不正を行う方がより醜い」という判断が君の真実の信念である以上それを撤回して変更することはできないのだ³²。

ポ：ソクラテスさん、いま私は、②で言ったことを、第三者の立場から判断すれば不正を行う側が、当事者の立場から判断すれば不正を受ける側がそれぞれより醜いという意味であると明確化したのであって、撤回したわけではないのですよ³³。そもそも問答では質問する側が一方的に議論の枠組みを設定する質問ができる仕組みなのだから、問答に含まれる言葉や概念の意味について共通の理解ができるまで、答者から意味を確認する質問や、述べたことの意味を明確化することができなければ到底公平な議論とはいえないでしょう。

【結末】論駁は失敗、かつ、問答の意義が明確化された。

§ 16のシミュレーション(6)において、答者が質問に対して問い返すことにより⑤s' (醜い、の意義)が明確化されたことにより、答者は⑨uの質問に対して自己の発言の整合性を考慮することが可能になり、②の答えq (不正を行う方が醜い)についてその意義を明確化することができたものである。

シミュレーション(5)(6)を通じて、第三者の立場と当事者の立場の観点がありうることから問答の意義を明確化してみた。この点、田中亨英氏は、判定者の意義を明確にするとともに議論の文脈を行為の選択に関わるものと解するところから、例えば⑨uについての問いを「ポロス自身が不正をしたら不正をされるよりも大きな苦痛を感じるか」との趣旨と解することによって、判定者にとっての快苦を問うているのだから美醜についての判定者との間で関係項の操作が行われてはいないと主張する³⁴。そのような解釈も十分可能だと思うが、その場合には、問答②qについての問いも「ポロス君、君自身が行為の当事者だとして、君にとっていずれが醜いか」とすべきであろう。そのように意味を明確にした問いであれば、その後は違った展開になっただろうし、そもそもシミュレーション(4) (§ 13)のように「醜い」という質問の言葉の意味について問い返せば、違った展開になった可能性が高いだろうと考えられる。

シミュレーション(5)(6)を通じてみると、田中伸司氏、田中亨英氏らの反論 (§ 14、§ 15及び本項)のように様々な解釈が可能であることから、ソクラテスが、Vlastos が主張した意味で (論理的な) 詭弁を用いたとは断定できないと思われる。ただし、詭弁の定義をどうするか次第であるが、そもそも、美醜は一般的には第三者からの判断に、快苦 (特に苦痛) は一般的には当事者からの判断になじむものである。答者が語義が不明瞭な質問に対して素朴に答えていると矛盾に追い込まれるとしたら、そ

³² ソクラテスの「信念ルール」(→ § 6) をシミュレーションでも主張するものとしてみた。

³³ アリストテレス「トポス論」8巻7章160aでは、対論の最初の方で言葉の曖昧さからある一方の意味に着目して答えた後に、他方の意味へと誘導する問いに対して、答者が答えの意味を明確化して対抗する場面があるが、状況の一端が似ている。

³⁴ 前注2 田中亨英2001、特に25頁など。

の質問は詭弁的なものであると感じざるをえない。本稿のシミュレーションのように、答者が問い返しを行えば問いが不明瞭であることに起因する問題は小さくなるということではなかろうか。

5 ポロス論駁1に含まれていた論駁の工夫

§ 18 ポロス論駁についてのシミュレーション(7)・・・パターン(iv)

u 命題（不正を受ける方が苦しい思いをする）を認めさせるためのソクラテスの質問⑨は、どちらが「苦しい思いをするか」と聞いているのだから（475c）、常識的には不正を行うかあるいは受ける、その当事者の立場での判断を聞いているものと解されよう。だから原テキストでのポロスは当然のように u 命題を認めたのであろう。

しかしながら注意深い答者であれば、s 及び u 命題の双方を認めると前の q 命題と矛盾を来すであろうことに気付くか、感じるだろう。そこで、現代の答者が u 命題を認めることを拒否するシミュレーションを考えてみる。

【シミュレーション(7)】（パターン(iv)・・・答者は u 命題を認めることを拒否）

ソ：⑨不正を行う者の方が不正を受ける者よりも苦しい思いをするのだろうか。（ここまでは § 8 の I 形式と同じ）

・・・以下、シミュレーション・・・

ポ：⑨それはなんともいえないでしょう。

ソ：ポロスよ、君はきちんと質問を聞いているのかい。いま私は、苦しい思いをするのはどちらかと聞いたのだからね。

ポ：そうすると、第三者の立場でなく、当事者の立場での判断だと限定するのですか。たしかに、ソクラテスさんは質問する側なのでからご自由に質問の意味を設定することは許されるでしょう。

しかしながら、醜さは美の規定から反転して導かれましたが、美を規定する際には、当事者の立場だけでなく、第三者の立場から美しいものは有益とか快いとか判断されることもあるということから帰納したのでした。そうであれば、醜さの要素とされる苦痛の判断についても第三者の立場から判断される意味での苦痛が含まれることがあるのは当然でしょう。そして、苦痛を感じる当事者の立場からの判断と第三者からの判断とが食い違う場合には、その両方の結論を主張することになるでしょう。では、第三者からの判断としてどちらがより苦痛かという、私は必ずしも支持できませんが、不正を行うことの方が恨みや嫉みのゆえに、より苦痛であるとも言うるでしょう³⁵。

ソ：ポロスよ、そのような仮定の話はダメだよ。ここでの対論では君の信念どおりに答えてもらわなければいけないのだ。だから、いま君が述べた判断のうち、君は支持できないという不正を行うことの方がより苦痛であるという主張を取ることはできないのだ。

【結末】問答の意義が明確化された。ただし、ポロスが「信念どおりに答える」というソクラテスの要求を受け入れるならポロスは u を拒否しきれないので論駁は成功する。

答者が抱いている信念を試すために、ソクラテスが設定するところの「君の信念どおりに答えても

³⁵ 田中伸司前掲2006の129頁参照。

らわなければいけない」ルール（信念ルール、§ 6）に同意する場合には、問答が進んだ後に u 命題（不正を受ける方が苦痛）を拒否することは難しいと思われる。すなわち、u 命題は、信念ルールの下では是認されることが常識的には想定されている命題なのであり、その想定の下では、答者が q 命題（不正を行う側がより醜い）を採る場合に、⑤の質問で苦痛を醜さの要素とした s 命題を認めさせることさえできれば、p 命題（不正を受ける方が悪い）を含む命題群の間で矛盾を生じるという構造になっていたのである（但し、答者はシミュレーション(4)～(6)のように問い返しにより対応すればよかった）。

このように信念ルールによる限りは、原テキストは論駁の観点からみて結末まで見通して前の方に仕掛けを置いたシナリオであると見え、方法の観点からも今でも議論される価値のある論駁例であると思われる。

6 具体例(2) 「ゴルギアス」(ポロス論駁2)

§ 19 命題の要約

このユニットの論駁は、かなり長いものであり I 形式にして示そうとすると紙幅を費やしてしまうので、概略のみ示す。主題は、p「(不正を犯して) 罰を受けることは最大の害悪(災厄)だ」というポロスの提題 p に対して、ソクラテスは逆に論駁を通じて「不正を犯して罰を受けないことが最大の害悪だ」と証明しようとするものである。ソクラテスは、いくつかの例、たとえば人が人を殴るとき、より激しく殴ればより激しく殴られているのだから、何かを「する」ことと「される」こととは同じ内容、同じ性質のものだという帰納により下記の前提[r]を示して同意を得る。この前提を起点にして、しかるべき仕方で懲らしめる者は正しいことをするのだから懲らしめられる者は正しいことを行われているとの命題（下記 u）に同意を得る。その後は、ポロス論駁 1（§ 8 以下）において使われた美醜の概念セットを用いて、正しい（正義）→美しい→善い（有益）→懲らしめを受けることは利益を得ることだ、との中間帰結に導く。テキストではその後に、得る利益とは最大の悪である魂の悪い状態から解放されること→罰を受けることは最大の悪からの解放である（p の否定）との結論に導くが、論駁の方法という観点からは、前提[r]を用いて作用・受作用を反転させた部分が核心部であると思われるので、魂にとって最大であるという点は捨象して、「害でなく利益を与えられる」との中間帰結までの論駁について検討する。

まず、平面的な命題叙述の II 形式で、中間帰結までの要約を示す。

【II 形式】

p：(不正を犯して) 罰を受けることは最大の害悪(災厄)だ・・ポロスの提題・476a

q：罰を受けることは正義に則って懲らしめられることだ

[r]：作用の主体が与える作用は受け手が被る作用と同じであり、受け手は同様の性質を受け取る
（例：人をより激しく殴るとき相手はより激しく殴られる、切ること等から帰納） 476b

s：罰を受けることは作用を受けること

t : しかるべき仕方では懲らしめる者は正しいことを行っている
u : r · s · t から、罰を受け懲らしめられる者は正しいことを行われている
v : 正しいことは全て美しい (立派である)
w : 美しいことは善い (←「美しい」ものは有益か快いものであるから) ・ ・ ・ * 1³⁶
x : u · v · w から、罰を受ける者は善い (益になる) ことをされている ・ ・ ・ [中間帰結] ・ 477a

この論駁では、中間帰結 x として、罰を受ける者は善い (益になる) ことをされていることの同意を取り付けた (それは最大という点を捨象すれば p と反対の結論である)。

では、我々が [F] に同意を求める質問をされた場合に、作用を与える方と受ける方で全く同一の性質が授受されるということを一般的に認めるものだろうか。素朴な疑問を答者が抱くものとして以下シミュレーションを行う。

§ 20 ポロス論駁2についてのシミュレーション(8) ・ ・ ・ パターン(iv)

【シミュレーション (8)】 (パターン (iv) ・ ・ ・ 答者は [F] 命題を単純に認めることを拒否)
p : (不正を犯して) 罰を受けることは最大の害悪 (災厄) だ ・ ・ ・ ポロスの提題。
q : 罰を受けることは正義に則って懲らしめられることだ。
・ ・ ・ 以下シミュレーション ・ ・ ・
ソ ([F]) : いままで掲げた、激しく殴ればより激しく殴られるなどの例から、あらゆることに関して作用の主体が与える作用は受け手が被る作用と同じであり、同様の性質を受け取るということが分かったわけだね。
ポ : ちょっと待ってくださいね、例示されたことでみれば確かにそうであるらしく、より激しければより激しく作用を受けるという点では同様の性質と言ってよいのでしょうか。でも与える方と受ける方との違いは残るのではないのでしょうか。例えば、殴る側と殴られる側ではそれぞれ感じる痛みの性質は全く違いますよね。切る例でも、より深く切ればより深く切られることは当然ですが、同じ性質は「より深く」という程度の部分だけであり、もっと本質的な部分すなわち「切る」「切られる」ことのそれぞれの主体における意味は全く異なるものではないでしょうか。
【結末】 論駁の前提となる命題 [F] に答者の同意が得られず論駁は失敗。

[F] は過度に一般化した命題であり、答者は単純には認めないと思われる。テキストでソクラテスが主張する、正しいことをすれば正しいことをされる、という命題は行為の客観的性質についてのことであり、その行為が当事者にとってどういう意味を持つかは別の問題であろう。行為の性質が正しいものとしても、その行為 (罰) を受ける者にとっては害悪であるという性質が当然に変わるはずはない。もちろんその行為を受け取る者が害悪でなく善いことであると認識を改めればそうなるが、それ

³⁶ テキスト * 1 の部分は (477a)、罰を受ける者は美しいことをされている → 美しいものは有益か快い → 罰を受ける者は有益なことをされている → 善いことをされている、という論理で述べられており (有益 = 善いことは前提とされている)、「快い」ことを排除する論理が欠落している。

は例えば行刑を通じて矯正的效果が生じたり、対話や説得を通じて受ける者の信念が変わる場合であろう。正しい行為を受ける者はそれによって当然に正しくなるべきだというソクラテスの規範的主張には同意できるが、このような論駁を通じて信念を変えることは難しいと感じられる。本シミュレーションの範囲では、論駁としても成功していないし、ましてや説得としては余計に成功していないと評さざるを得ないだろう。

7 具体例(3) 「プロタゴラス」から

§21 「プロタゴラス」から「徳の部分」に関する論駁

今まで「ゴルギアス」を素材に検討してきたが、その方法を他の対話篇作品に適用した例の一つだけ挙げてみる。紙幅の関係から対論の要約及び命題の抽出は略式にして、次項 §22 でシミュレーションを示す。

答者プロタゴラスは、まず次の提題 p を認める。

p : 「徳」は正義、敬虔、知恵、勇気、分別（節制）といった部分から成っており、各部分は別々のものである。329c-d

この p は、質問者ソクラテスからの二者択一の質問に回答して、p' 「徳の各部分は同一であって名前が違うに過ぎない」でない p の方を選択したものである。

次に、ソクラテスは p の「部分」の意味について二者択一の質問として、A（口、鼻、目、耳がそれぞれ顔の部分であるようなもの）か、それとも A'（金塊の一部のように部分同士も全体とも違いがないもの）かを問い、プロタゴラスは A を選択する（329d）。

続いてソクラテスは、一連の問いを發し各命題への同意を誘導している。

□ : 徳の各部分は、それ自体の性格や機能において別々でけっして他の部分と同じような性格のものではなく、互いに他と通じるところはない。330a-b
 r : 正義はある一つのものである。（なにものでもない、ものではない）
 s : 正義という一つのものは、それ自体正しいものである。（不正なもの、ではない）
 t : 敬虔とはある一つのものである。
 u : 敬虔というものそれ自体は、敬虔な性格のものである。（不敬虔な性格のもの、ではない）

【結論】ここまでの同意を取り付けて、ソクラテスは、「s であり □ である以上、敬虔は正しい性格のものでない、同様に u であり □ である以上、正義は敬虔な性格のものでないということになってしまう」と結論付ける。この結論は常識に反するばかりでなく文面としても理解しにくい（→ §23 (5) でその論理を検討）、この結論に対しプロタゴラスは明確には反論していない。

その結果、ここでプロタゴラスはやり込められたような状況になり、その後プロタゴラスは、言葉の意味を相対化することにより不合理な状態を解消しようとしているが（その内容はかなり常識に合致している）、ソクラテスはその発言を一方的に打ち切っており、やり込められた後であるからか、テキストでは付け足しの言い訳のような印象を与えて論駁が成功した形になっている（331d-332a この場面は §5 注14でも触れた）。

なお、ここでは、not- p が導出されているのではなく、 p と q 以下の前提命題を総合すると、 p から不合理な結論が導出されるという形式である。§ 5 で述べた論駁の別バージョンである。

§ 22 プロタゴラス シミュレーション(9)・・・パターン(iv)

原テキストでは、命題 p から、それを $\boxed{q}$ 以下の前提と総合すると、§ 21 【結論】 のように不合理な結論が導き出されてしまうことになり、論駁が成功しているといえる。

しかしながら、前提 $\boxed{q}$ は不自然なまでに強い前提ではなかろうか。この前提によれば例えば、正義と知恵を兼ね備える者もないことになるのであって、そのまま答者が同意するのは不可解である(ソクラテス自身の抱いている考えとも異なっており、あくまでも論駁のために置いた前提である)。実際の対論で少し注意を払っている答者であれば、そのまま $\boxed{q}$ に同意することはないと予想される。そこで、次のように限定を付して答えるシミュレーションを試みる。

【シミュレーション(9)】(パターン(iv)=限定を付して答える)

ソ $\boxed{q}$: 徳の各部分は、改めてお尋ねするまでもなく、それ自体の性格や機能において別々で、けっして他の部分と同じような性格のものではなく、互いに他と通じるところはないのですね。

・・・以下シミュレーション・・・

プ q' : そのような質問であれば、それぞれの部分は先ほどの顔の部分のように一応別であるが、その持つ性質については共通した部分もあると答えよう。

ソ : なんですか、プロタゴラスさん。別々で互いに通じるところが全くないのか、それともあるのかをはっきりさせないとダメですよ。一応別だなどという曖昧な答えは答えになっていませんよ。

プ : いや、ソクラテスよ、そもそも君の質問の仕方に問題があるのだ。例えば二つのものがあるとき、それぞれが全く別、全く同一、そしてその二者択一ではなく、ある部分は共通しある部分は異なるということの方が多いのではないかね。そうであるのに君は、あえて中間を無視して強引に二者択一まがいの質問の仕方をしているのではないかね。

ソ : ……

前提 $\boxed{q}$ のやりとりにあたって q' のように答えれば、§ 21 【結論】 の論理は、 $\boxed{q}$ を前提としたものだから論駁は不成功となっていたはずである。この答え方は、二者択一とする質問に問題がある場合に、単純に同意するのでも否認するのでもなく限定を付して、より精確に答えているものである³⁷。

§ 23 「プロタゴラス」に現れる工夫

では、§ 22 のシミュレーション(9)と異なり原テキストの答者はどうして不自然ともいえるべき前提 $\boxed{q}$ を認めるのであろうか。

原テキストで質問者は、答者が前提 $\boxed{q}$ を認める方向での工夫を $\boxed{q}$ の前に置いているように見える。列挙してみる。

³⁷ アリストテレス「トポス論」8巻7章(160a)は、質問の内容が、ある点では真だがある点では偽である場合には、答者はその旨を付け加えて表明すべきとしており、本文と同様の対応方法を示しているのではないと思われる。

(1) 不適切な二者択一その1

pに同意を得た直後の質問は、徳の各部分の「部分」の意味は、§21の「A」(口、鼻、目、耳がそれぞれ顔の部分であるようなもの)か、それとも「A'」(金塊の一部のように部分同士も全体とも違いないもの)かというものであった。まず、この質問自体の意味が不明瞭であると感じる。もし金塊の部分も全体もAuというような材質の点で同一ということならば、口や鼻もいずれも感覚器官である点やヒトの細胞であるなどの点で同一であるはずで、口は鼻の方はそれぞれの機能の特色を認識しやすいという点で両カテゴリーに違いがあるものの、A'の対置物だからといってAは各部に共通点が一切ないということにはならない。そうであるのに二者択一の形式で質問することは、シミュレーションのプロタゴラスに述べさせたように、方法として不適切な二者択一の質問であると言わざるをえない。

(2) 誘導質問その1

前記(1)のAを選択させるにあたって、ソクラテスは二者択一の形式で質問しただけではない。A'について「大きい小さいかの他は、互いに少しも異ならない」(329d)と、同じ性質を持つことを強調しているが、Aについては同じ性質には言及していない。Aについて同じ性質がイメージされないで異なる性質のみ強調され、答者としてA'を選択しにくい方向へと質問者は誘導しているといえよう。二者択一の質問をする以上は提示する選択肢であるAとA'とを公平に紹介すべきであり、Aについても「機能の差はあるが、いずれも感覚器官である点で互いに少しも異ならない」のように、同じ性質を持つ点も明示すべきであろう。Aは□質問の前提となる例示であるところ(次の(3)参照)、そのような公平な質問をしていたならば、Aカテゴリーの持つ性格が明示され□質問をそのまま肯定することにはならなかったはずである。

(3) 誘導質問その2

□命題は、徳の一部である勇気や正義といった各部が別々の性質を有するというを超えて、各部それぞれが相互に一切共通する性質を有しないとまで「過度に一般化」したというべき命題である。□を認めさせた質問は、顔の部分为例示してそれぞれ性格も機能も異なることを説明したうえで、徳の部分についても「あげられた例にどこまでも即して考え」とすれば「あらためておたずねするまでもなく」そのとおりということになるでしょうか、と誘導している(330b)。これは命題の内容についての純粋な質問を超えて、誘導の方向性をもった、技巧を伴う誘導質問(誤解を招く強調)であると感じられる。

(4) 不適切な二者択一その2

前提sを認めた質問において、質問者は「正義はそれ自体正しいものか、それとも不正なものかと問われたら、私は前者と答えるがあなたは私と同じか違うか」と問うて、答者に前者であることの同意をさせている(330c)。この質問自体は同義反復にも思われるが、二者択一である以上は(質問に対する異議を提出しない限りは)、「正義はそれ自体正しい」側の肢を選択するほかはない。そしてそれが前提とされている。

正義の意味を質問者が定義することなく、それについて二者択一の問いを提示することは方法として不適切ではないと感じられる。

(5) 命題の「裏」を認めさせる

§21において□~uの命題から【結論】がどうして成り立つのか理解しにくい。このうちs「正義

は正しい」について考えてみると、(正義→正しい、あるものが正義ならばそのあるものは正しい) という命題の「裏」(前件否定の誤謬) すなわち「正義でないものは正しくない」が成り立つものとした場合、例えば敬虔は正義ではない、よって「敬虔は正しくない」と帰結できる、ということであろうか。

裏も成り立つということは、正義=正しい(同値)であることを意味する。しかし、そのことが対論において同意されたのか(提示されたのか)、テキストには明示していないように思われる。この点、論理の運びからすると必要性がはっきりしない r (正義はある一つのもの) 及び t の質問、及び、s を導入するにあたって「正義という一つのものはそれ自体正しいものか」と問い、u を導入するにあたって「敬虔というものそれ自体を本来敬虔な性格のものだと主張するか」と問うことにより(330c-d)、同値であり裏が成り立つことを含意させているようにも見える。

8 考察

(1) ソクラテスの論駁の特徴

§24 抽出された「工夫」のまとめ

3～7で検討したシミュレーションは後知恵ではないかと思われるかもしれないが、もちろんそのとおり後知恵である。もしもソクラテスから畳みかけるように「君は先ほどAを認めたね、Bを認めたね」と詰められたら、シミュレーションのようにはうまくいかず黙ってしまうかもしれない。それがまさに対話篇におけるソクラテスの論駁の生々しさであろうと実感する。またシミュレーション上はソクラテスが黙ってしまうように書いたが、生きているソクラテスなら直ちに新たな反撃を行うのかもしれない。

しかし、後知恵だとしても、原テキストとシミュレーションとを比較することにより、そこには素朴ではない巧みさ(工夫)があることに気付く。その工夫について検討してみることは、ソクラテス対話篇を現代に活かすための一つの視点として無益なことではないのではなかろうか。

さて、抽出した工夫をまとめると以下のとおりである。(以下、シミュレーションの番号及び記載箇所)

聞く順序 (1)§10、(2)§11

前に仕掛けを置く (7)§18

質問の意図を気付かれにくくする (2)§11

言葉の曖昧さ (3)§12、(4)§13

前提に隠された意味 (5)§15、(6)§16

不適切な二者択一の提示 (9)§23

誘導質問(過度な一般化) (8)§20、(9)§23

誘導質問(誤解を招く強調) (9)§23

これらは、一般的には議論におけるレトリックの使用に当たると思われるが、一方で、必ずしも「誤謬」に当たるものでもないと思われる。そもそもレトリック、誤謬それぞれの意義を確定しないと議論の対象にはできない。本稿では、それがレトリックなのか、誤謬なのかということは検討対象外であり、以上の工夫について(方法としての適切さは除き)何らかの価値的な評価を加えるものではない。

またもちろん、それらの工夫をもってソクラテス(プラトン)が意識的に技術として使用したとい

うことまではできない。しかしながら、抽出したものを適用しないシミュレーションと比較すれば、それが一定の効果を持つものであるとは言いうるのではなかろうか。

これらは、対論における主張（命題）の論理的な内容だけでは説明できない要素であるから方法論上「技法」と呼ぶことができると思われる。一般論として、対論において何らかの効果を発揮する技法を価値中立的に抽出して検討対象とすることは、有意義なことであると思われる。これは広い意味でのレトリックの一部門であり、また（非形式）論理学の一部門である誤謬論に関連するだろう。これらは一定の学問的蓄積はあるものの、まだまだ未開拓の分野だと思われ、ソクラテスの対論についてもそれを素材とする一層の検討が有益なのではなかろうか³⁸。本稿は、そのごく一部について基礎的な作業を試みたものである。

(2) 法律実務家への示唆

§ 25 法律家の実務との関連（反対尋問の技法）

ソクラテスの論駁を目の当たりにすると、法律実務家としては民事裁判における反対尋問との親近性に特に注意を惹かれる。論駁の方法は、基本的に法律実務家の行う反対尋問と共通する。

反対尋問においては、証人の証言ないし主張に虚偽があるとき、尋問者は、証言に矛盾があること、ないしは証言内容が不自然であることを証示することにより、その信用性を弾劾する。その結果、裁判において勝つべき者 — 誠実な、虚偽を主張しない者 — が勝利すべく努力する営みである³⁹。

証人は必ずしも事実を語るわけではなく、虚偽を述べたり隠したり少なくとも自己弁護のための様々なニュアンスの言動をとる。これら言動を弾劾するためには尋問者は法廷で質問するという言語活動を用いるほかはなく、その質問の方法が決定的な意義を持つ。そこで、法律実務家は尋問の技術（スキル）を経験によりある程度知っているが、§ 24にまとめた工夫はこの技術によく通じるところがある⁴⁰。そして、法律実務における尋問技術はまだまだ経験知にとどまっており、高いレベルで体系化されているとはいえないし、少なくとも学的知としては構成されていないと思われる。そこで、今後この経験知の研究を進めていくにあたっては、出発点として古典との接点がありそうだということは有益な知見となりうると思われる。

(3) 論駁から説得へ・対論から対話へ

§ 26 ソクラテスは「対話」をしているのだろうか

「はじめに」の問題意識に戻って、対話を通じて相手を説得したり、欲をいえば納得を得るにはど

³⁸ 本稿 § 14以下ボロス論駁 1 についての詭弁を巡る論争など、更に広く検討されてもよいのではないだろうか。

³⁹ この点で、V・ヴラストスのいう「命題A」は興味深い（前注25の「ソクラテスの論駁法」では62頁。また「ゴルギアス」三嶋解説293頁参照）。その「命題A」=ある誤った信念を抱いている者は誰でも、同時にその誤った信念の否定を含意する真なる諸信念を抱いている=は、「信念」を「事実の認識」に変換すると法律実務家が直面する事態によく相当する。法律実務家は、敵対する証人が誤った事実を主張する場合、その証人はその否定を含意する真の事実を語るができるはずだと信じて、反対尋問の技術を用いて、真実を法廷において明らかにすべく努力を行うのである。

⁴⁰ 民事反対尋問及びその技術について具体例をもって解説したものとして、拙著であるが「民事反対尋問のスキル」[第2版]（ぎょうせい、2023年）がある。例えば、「順序が全てを決める」110頁など参照。

うしたらよいのだろうか。

まず、対話は対等な立場でなされ、対話の結果、対話者双方が変わりうる可能性があるものである。では、テキスト上ソクラテスの認識が対話の結果により変わった具体例があるのだろうか。ソクラテスは勝利を収め続け⁴¹、「不敗」のようにも見える。しかし、仮にそのような対話であれば相手方を説得したり納得させることは難しいのではなかろうか。

そして、田中伸司氏によれば、ソクラテスの対話とは、人を納得させたり、導いたりするものではないということである⁴²。本稿で検討した限りではソクラテスの論駁はそのような特徴を備えている面があると思われる。「はじめに」の教育上の問題意識に戻ると、そうだとすればソクラテスの対話を、我々が対話のお手本のようにして参照することはできるのだろうか。

説得の技術は、弁論術に属し広汎な検討を要するので本稿の対象外であるが、本稿では、既に検討したポロス論駁1と対照することによって、対話の例を作成してみたい。

説得のためにはその目的を設定することが必要である。そこで、p 不正を受けることの方が行う方よりも悪い、q 不正を行うことの方がより醜い、この二つの命題間の矛盾を認識させ、その矛盾を、ソクラテスの採る倫理の見解 = not-p (不正を行う方がより悪い) の認識へと向かう方向で解消に近づくことを目的としてみる。対話を通じて行うのだから、必ずしも結論は決めないで方向性のみ定め、結論や結論に至る理由については相互に認識が変わりうることを前提として（結論に至るかどうかも含めて未定として）、試行する。

次に、説得を成功させるための要素としては、アリストテレスの著名な説得の3要素、すなわち論証（ロゴス）、話者の信頼性（エートス）、聴く者の感情への働きかけ（パトス）を考慮すべきであろう（そこでいう説得は弁論術としてのものであって対話におけるものではないが、説得の要素としては有益であろう）。アリストテレスは、この3要素の中でもエートスが最も重要であると強調しているところ⁴³、探究的な対話における話者の信頼性は、どんな答えをしても話者が相手を傷つけることはないという安心感があることが重要な要素だろう。そして説得を受け入れやすい感情（パトス）の状態に近づけるために、否定的な感情を生じさせない配慮が有効だろう。これらの要請からは、（卑俗な表現であるが）相手に花を持たせるような問いの仕方がよいと思われる。そしてロゴスを満たす聞き方としては、矛盾の存在を認識させて、その解消を、（非形式）論理的に考えることを促すのがよいと考える。

§27 対話の具体例

以上の要素を考慮して、次のような対話例を示す。§8のポロス論駁1のI形式と対照になるものである（①②・・・の番号は一致しない）。

⁴¹ 岩田前掲2014の111頁。

⁴² 田中伸司「対話（ダイアローグ）の限界と可能性 ― プラトンの描くソクラテスの対話から ―」（静岡哲学会『文化と哲学』第39号、2023年）46頁。

⁴³ アリストテレス「弁論術」1巻2章1356a、3巻17章1418aなど。

【対話例】＜ポロス論駁1を素材に＞

ソ：①今日は、人の精神（魂）にとって不正なことがどういう意味を持つか考えてみたいのですが、どうでしょうか。

ポ：①いいですね。

ソ：②それではね、まず不正を行う方かそれとも不正を受ける方のどちらがその人にとって悪い、害になることと思いますか。

ポ：②それは、不正を受ける方が行うことよりも害があつて悪いことだと思います。

ソ：③それでは、より醜い（恥ずべきである）のは、不正を行う方か受ける方のどちらだと思いますか？

ポ：③それは、不正を行う方がより醜いでしょう。

ソ：④ポロスさん、そうするとね、もし醜いことは悪いことだと考えた場合に、あなたが答えた②と③とは矛盾しませんか。

ポ：④たしかにそうですね。

ソ：⑤矛盾するとした場合には、矛盾を解消する方法があるかもしれませんので、それを考えてみませんか。もちろん私が先ほど言った「醜いことは悪いこと」という考え自体を疑ってもらってもよいのですが、ともかく何か矛盾を解消する方法を考えてみませんか。

ポ：⑤なるほど問題はよく分かりました。考えてみます。

この対話例では、質問者は、①最初から考えるテーマを明示している（隠していない）。そして④では、「醜いことは悪いことだと考えた場合」と重要なヒントを質問者から話している。このヒントとなる考え方はそれを強制するわけではないので、その考え方自体を疑うことも選択肢として示した上で矛盾解消の方向の思考へといざなっている。

このように考える枠組みを与えられれば、相手としては、まず②について、不正を受けることは身体的にはより害悪だが、精神（魂）の問題としては不正を行う方がより悪いというように②の意味を変更（精緻化）して矛盾を解消する方向が考えられよう。一方、③の意味を変更することも考えられるが、その結果は自分の生き方として選択できないと思われるかもしれない。更に、ヒントとして仮定された④の「醜いことは悪いことだ」との考え方を棄却してはどうか、と発想することにより、醜いことは悪いことだろうかとか考究してみることもあろう⁴⁴。またその過程で、質問者に対してそもそも不正とは何か、悪いとは何か、というように問い返せば、対話者相互の認識をすりあわせてより深めるような対話を展開することができるだろう。

論駁ではまず提題pに同意させられ、その後誘導されるままに従っていくと、矛盾に陥ったことを突きつけられる。これでは答者は傷つけられよう。論駁において矛盾は、いわば相手を傷つける武器である。これに対し対話では、矛盾は突きつけるものではなく、対話者間で矛盾を共有するものであり、共有した矛盾を解消する方策を共に考える素材であることを意味する。

ソクラテスは、真実でないことを主張するときに論駁されることは本人にとって善いことであると

⁴⁴ これらの矛盾を解消する思考方法は、レトリック論の一種であるディレンマ論法に通じているのでそれを伝えてみることも有益だろう。ディレンマ論法について、学術書として次の一般書以上に具体的に論じるものがあるか寡聞にして知らないが、香西秀信『レトリックと詭弁－禁断の議論術講座』（ちくま文庫、2010）112頁以下が特に有益と思う。

の見解を持っていたようである（「ゴルギアス」458A）。論駁によりその誤りを糺されることは確かに本人にとって善いことだろうが、論駁された者も人間だから論駁を受ければ説得はされにくいし、ましてや納得はしにくいだろう。同じく誤りを糺すのであれば、論駁でなくまた一方的な説得（しばしば長広舌による）でなく、上記のような対話により誤りの自覚を促す方が遥かに、納得に基づく思考や行動の変容が期待できるのではないだろうか。

以上ソクラテスの論駁の方法について検討し、本稿の最後ではその反面教師の側面から対話の方法について試論した。もちろん、今回検討したテキストは特に論駁的性格の強いものであって、その他に論駁ではない助産術というにふさわしいソクラテスの対話があるのかもしれないので、今後はなお他のテキストにもあたって検討してみたい。

第3 結語

筆者は岡山大学法科大学院客員教授としてロースクール学生に民事訴訟実務の基礎などを教えているので、法律学習者と法律実務の橋渡しをすることが主たるミッションである。本稿のきっかけは、はじめに記したように、実務への橋渡しをする際に、ソクラテスメソッドの淵源を知りたい、ソクラテスはどのようにソクラテスメソッドを実践していたのだろうかということであった。

「はじめに」では違和感に触れたが、実はプラトンのテキストから質問者ソクラテスにある種の共感も感じていた。それは、法廷で反対尋問を行う際の「あの感覚」に似ているという実感である。それは、いかに証人から矛盾を引き出すか、そのために質問の順序をどう構成するか、例えばこの質問を先にすると意図を察知されて逃げられてしまう、そこで警戒されない始めの方で軽い質問を仕掛けておこう、というような尋問のシナリオを準備するときの感覚である。思想内容ではないがその方法としての質問の実践に、生々しいまでの実感を、俗な表現だが「あるある」と感じたのである。そこに何かがあると思い、その共感と違和感の解明のために本稿にとりかかったのだった。

ギリシャ古典など全くの門外漢であるので、今までにあまりなかった観点からの論考である反面、思わぬ誤りどころか全く検討違いの論考とのそしりを受けかねないと思いつつ、古典が生き生きと立ち上がってくるような実感を、なんとかして現代に橋渡しできないかと考えて論考に及んだものである。

今後の課題としては、いかにして人を説得するか、そして納得を得るかという実践的テーマについて対話と弁論を通じて⁴⁵、誤謬など非形式論理に関連して実務と研究の両方に接地しつつ何らかの前進をすることができたらと考えている。他日を期したい。

以上

⁴⁵ 弁論の技術については拙稿「法律実務に活かすアリストテレス「弁論術」の技術」（岡山大学大学院法務研究科臨床法務研究第25号、2024）で考察した。